

平成30年度ドライバー等安全教育促進助成事業取り次ぎ実施要領

平成30年3月26日

一般社団法人 東京都トラック協会

東京都トラック協会では、トラックドライバー及び安全運転管理者等に対する安全教育訓練を支援・促進するため、全ト協が指定する研修を受講する場合、助成の**取り次ぎ事務**を行うこととする。

1. 申込み受付期間

平成30年4月2日（月）～平成31年3月29日（金）

※ 但し、平成30年3月9日（金）～3月31日（土）の間に対象研修施設へ受講申し込みが行われたものについては遡って助成対象とする。

2. 助成対象者

東ト協会員事業者の原則都内事業所に勤務している運転者等

3. 予算額

170万

4. 助成対象研修施設・研修内容

（1）特定研修施設

1) 一般社団法人愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター

愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-127 （名鉄線三好ヶ丘駅より徒歩約20分）

TEL：0561-36-1010 FAX：0561-36-1210

2) 一般社団法人埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター

埼玉県深谷市黒田 2091-1 （秩父鉄道永田駅より徒歩約25分）

TEL：048-584-0055 FAX：048-584-0090

（2）指定研修施設

1) 自動車安全運転センター 安全運転中央研修所

茨城県ひたちなか市新光町 605 番地 16 （JR 常磐線勝田駅よりバスで約20分）

TEL：029-265-9560 FAX：029-265-9552

2) クレフィール湖東 交通安全研修所

滋賀県東近江市平柳町 22-3 （JR 東海道線能登川駅より送迎バスで約30分）

TEL：0749-45-3872 FAX：0749-45-3877

3) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 81-5 (JR 鹿児島本線遠賀川駅より徒歩約 7 分)

T E L : 093-293-2359 F A X : 093-293-2427

4) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道

①東地区会場

北海道釧路市芦野 5-12-1 (JR 根室本線釧路駅よりバスで約 25 分)

T E L : 0154-37-1196 F A X : 0154-37-1178

②西地区会場

苫小牧市拓勇東町 8-6-68 (JR 室蘭本線苫小牧駅よりバスで約 30 分)

T E L : 0144-57-8410 F A X : 0144-57-8410

5) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原

(JR 多治見駅北口より送迎バスで約 20 分)

岐阜県多治見市幸町 7 丁目 29-1

電話 0572-27-2356 F A X 0572-27-2967

6) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー テクノ

(JR 矢野駅より送迎バスで約 30 分)

広島県安芸郡熊野町 5640-1

電話 082-854-4000 F A X 082-854-9466

7) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー 弘前

(JR 弘前駅より送迎バスで約 8 分)

青森県弘前市和泉 1-3-1

電話 0172-28-2727 F A X 0172-28-3382

8) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま

①前橋自動車教習所

群馬県前橋市関根町 2-1-18 (JR 前橋駅北口より送迎バスで約 20 分)

T E L : 027-233-1155 F A X : 027-233-2004

②かぶら自動車教習所

群馬県藤岡市立石 1563 (JR 高崎駅より送迎バスで約 20 分)

T E L : 0274-42-0462 F A X : 0274-42-8280

9) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城

①東地区会場

石巻中部自動車学校

宮城県石巻市門脇字浦屋敷 124-1 (JR 石巻あゆみ野駅より徒歩で約 15 分)

T E L : 0225-94-1285 F A X : 0225-94-1288

②西地区会場

富谷自動車学校

宮城県富谷市三ノ関膳部沢上 11-3

(市営地下鉄南北線泉中央駅より送迎バスで約 15 分)

T E L : 022-358-8787 F A X : 022-358-8777

(3) 研修内容

1) 特別研修 別表 1

2) 一般研修 別表 2

5. 助成対象人数・助成額

1 社 4 名まで ※ 4 名以上の場合は要相談

(1) 特別研修：別表 1 に定める額 (2 泊 3 日 / 4 泊 5 日)

G マーク認定事業所の場合は原則受講料全額助成 (ただし一部例外有り)

(2) 一般研修：別表 2 のとおり (1 泊 2 日)

受講料の一部 定額 10,000 円

6. 事業者が助成申込みから助成金を受け取るまでの流れ

①助成枠の事前確認

事業者が、東ト協へ連絡し、助成枠に空きがあるかを確認する。

②施設予約

助成枠の空きを確認後、事業者が安全教育訓練施設に予約する。

③助成枠申し込み

東ト協に助成枠の申込書を提出する。(「ドライバー等安全教育訓練助成申込書」)

. 様式 1

④受講料納入

安全教育訓練施設に受講料を納入する。

※ 受講開始の 7 日前までに納入すること。(7 日を過ぎるとキャンセル扱いとする。)

⑤訓練実施

訓練終了後に安全教育訓練施設より修了証が交付される。

⑥実施報告

訓練終了後に 7 日以内に東ト協へ下記の書類により実績報告する。

(1) 「ドライバー等安全教育訓練実施報告書」 様式 2

- (2) 研修参加報告書 様式 3
添付書類 ・ 研修修了証の写し ・ 受講料に係る領収証 (一般研修の場合は不要)
・ G マーク認定書の写し (G マーク所有の事業者で特別研修を受講する場合)

⑦助成金の交付

東ト協より助成金交付

7. 申し込みの取り下げ及びそれに伴う費用負担について

(1) 申し込みの取り下げについて

研修開始日の 7 日前までに東ト協へ下記書類を提出する。

「ドライバー等安全教育訓練実施申し込み取下届」 様式 5

(2) 費用負担になる場合

以下のいずれかに該当する場合は受講料が全額負担となる。

- ①受講開始日の 7 日前を経過して申込みを取下げたとき。
- ②特別な事由無く、所定の研修を修了しないか、又は受講を途中で中止したとき。
- ③所定の書類を添付した実施報告書を研修修了後 7 日以内に提出しないとき。
- ④研修又は手続き等において、不適切な行為などがあったとき。